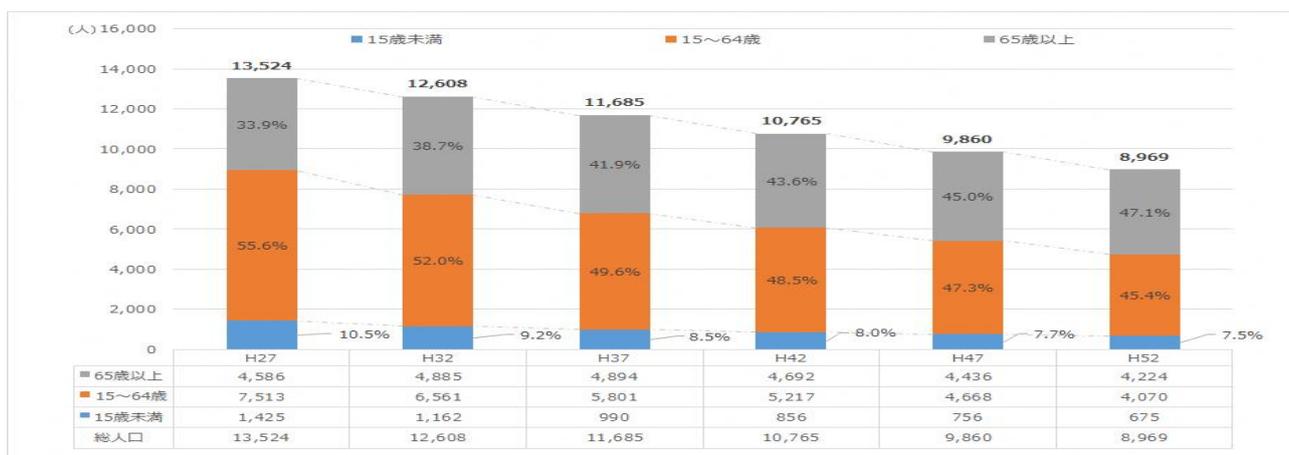


野辺地町公共施設等総合管理計画【概要版】

過去に建設した公共施設等の老朽化が進行しており、人口減少と少子高齢化等による利用需要の変化など、公共施設等を取り巻く状況も変化しています。当町では、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の適正配置を行うため、公共施設等総合管理計画を策定しました。

総人口や年代別人口の今後の見通し

- 総人口
 - ・平成 27 年 13,524 人 → 平成 52 年（2040 年） 8,969 人（国立社会保障・人口問題研究所）
- 年代別人口
 - ・生産年齢人口（15～64 歳）：平成 27 年 7,513 人 → 平成 52 年（2040 年） 4,070 人
 - ・老人人口（65 歳以上）：平成 27 年 4,586 人 → 平成 52 年（2040 年） 4,224 人



財政の状況

- 歳入
 - ・平成 27 年度の歳入は約 66 億円で、そのうち地方税は約 16 億円、地方交付税は約 23 億円となっています。地方交付税の割合が大きく、国の施策に大きく影響を受けやすくなっています。
- 歳出
 - ・平成 27 年度の歳出は約 65 億円で、そのうち人件費は約 11 億円、公債費は約 5 億円となっています。また、投資的経費は約 6 億円で、過去 5 年間の平均は約 8.1 億円です。

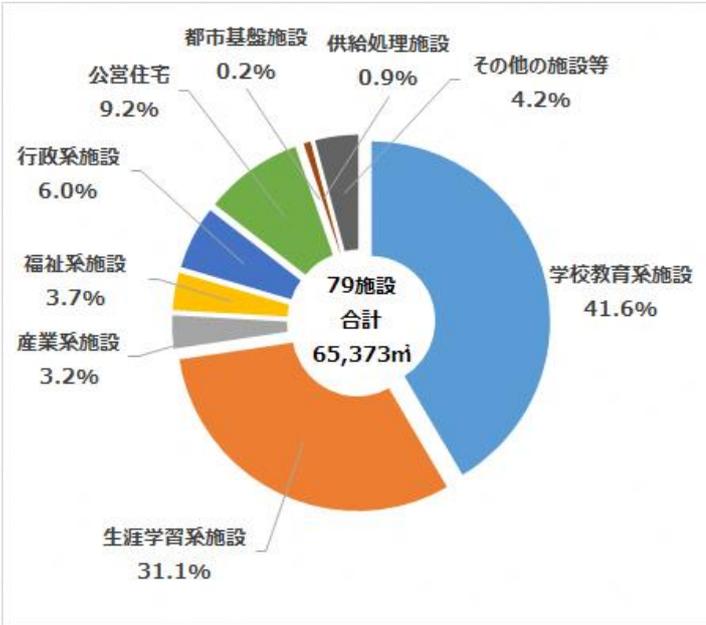


公共施設等の現状及び将来の見通し

公共建築物

- ・79 施設、延床面積 65,373 m² (H27 年度末現在)
- ・学校教育系施設の割合が 41.6%と最も大きくなっており、次いで生涯学習系施設が 31.1%、公営住宅が 9.2%となっています。

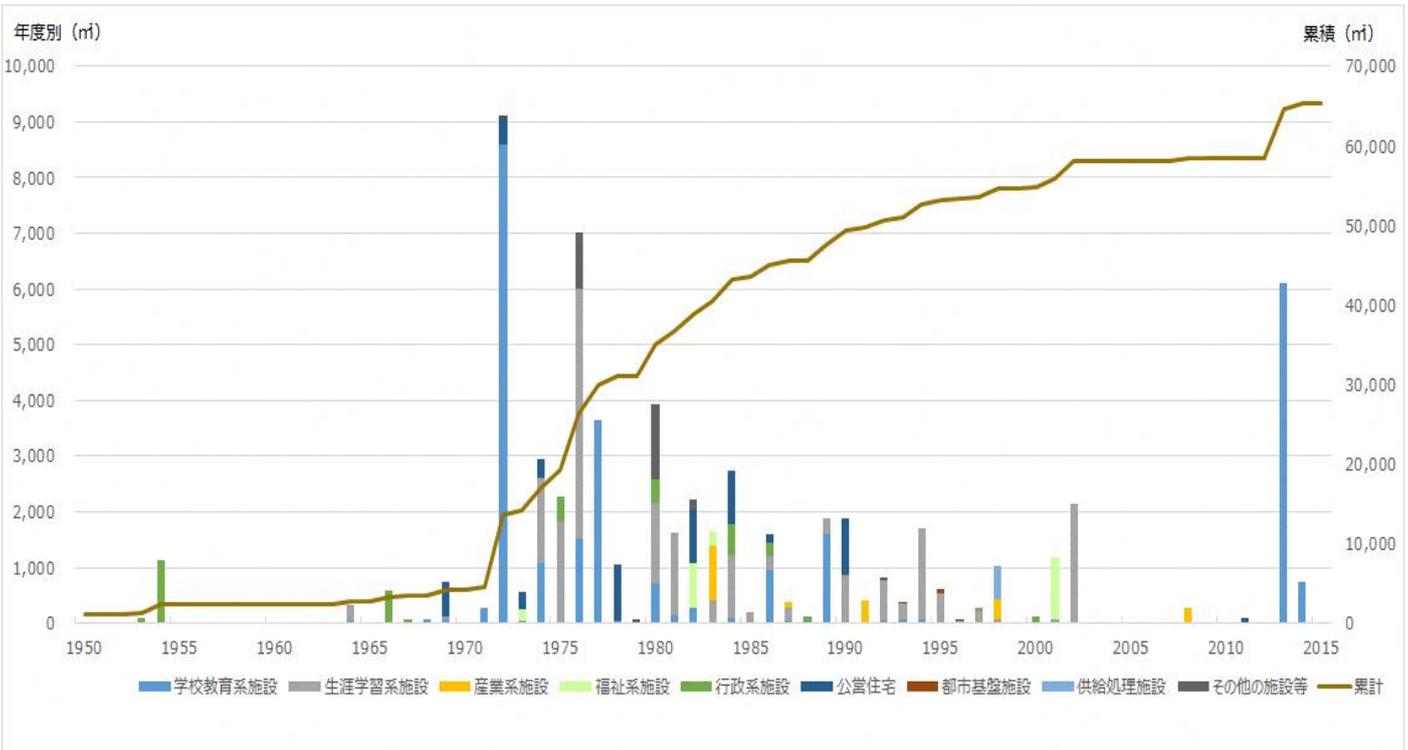
■延床面積内訳



- ・学校教育系施設
野辺地小、若葉小、馬門小、野辺地中 等
- ・生涯学習系施設
行政メモリアルセンター、町立体育館 等
- ・産業系施設
むらおこし物産加工施設、さけ・ますふ化場 等
- ・福祉系施設
児童館、老人福祉センター 等
- ・行政系施設
役場庁舎、消防分団屯所、倉庫 等
- ・公営住宅
敦平団地、みどりヶ丘団地、駅前団地 等
- ・都市基盤施設
公園トイレ、児童公園トイレ 等
- ・供給処理施設
一般廃棄物最終処分場

- ・1970 年代に多くの公共建築物が建設されています。
- ・一般的に大規模修繕が必要となる 30 年を経過している公共建築物は全体の 66.5%を占めています。
- ・昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は全体の 56.1%を占めています。

■築年数別延床面積の状況

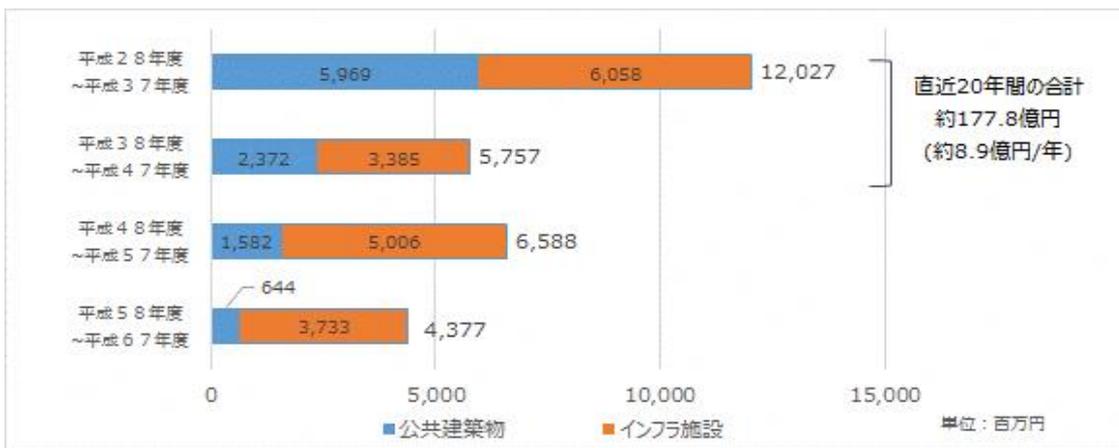
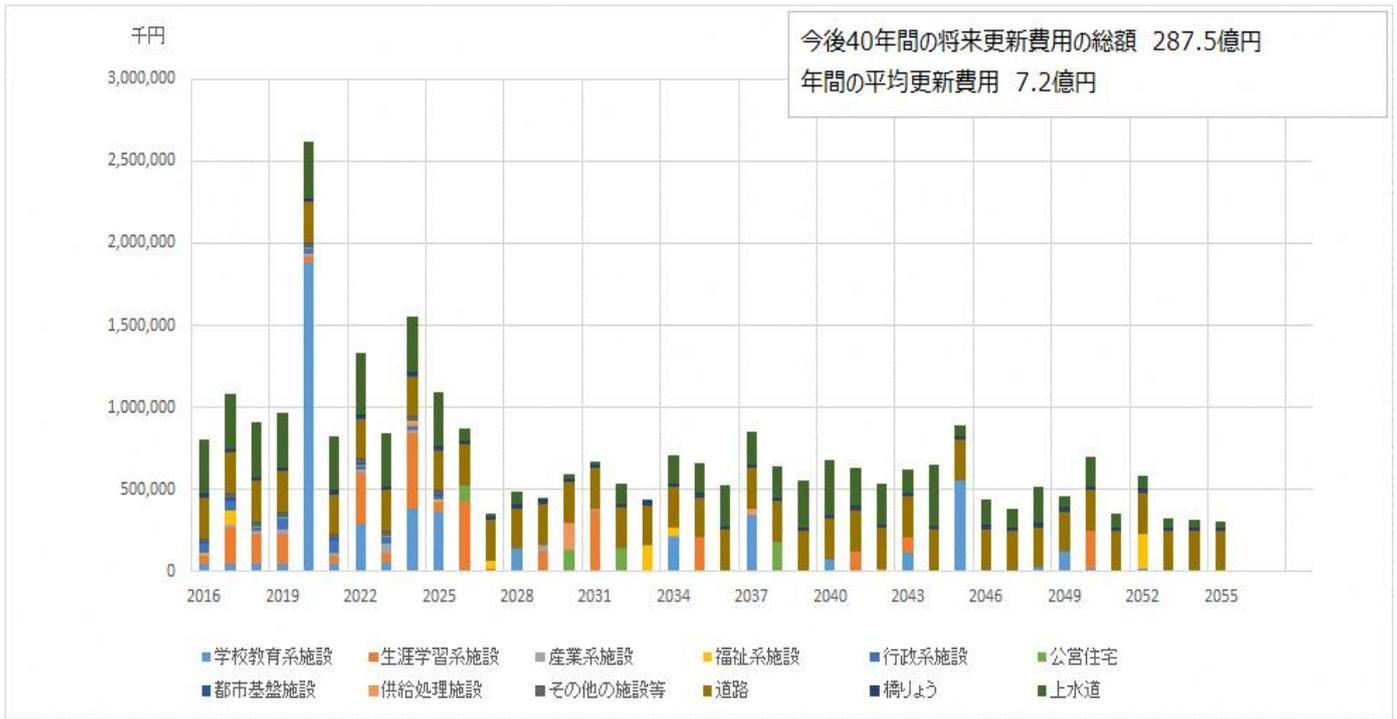


インフラ施設

- ・道路は、実延長約 143 k m、橋りょう 29 本、実延長 0.4 k m
- ・上水道の管路延長は、約 119 k m（導水管約 6 k m、送水管約 7 k m、配水管約 106 k m）

将来の更新費用の推計

- ・今後 40 年間の将来更新費用の総額は約 287.5 億円。直近の 20 年間では約 177.8 億円、年平均で約 8.9 億円となり、用地取得に係るもの等を除く投資的経費の過去 5 年平均である約 7.9 億円の約 1.1 倍が必要です。
- ・今後、人口が大幅に減少することを踏まえると、すべての公共施設等を更新し続けるのは大変難しい状況です。



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

対象施設

町が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校等の「公共建築物」と、道路等といった「インフラ施設」で、平成 27 年度（2015 年度）末時点で当町が保有するすべての施設。

計画期間

20 年間（平成 29 年度～平成 48 年度（2036 年度））
・社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直します。

取組体制

予算編成部局である財政課を窓口として、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用します。

基本方針

総量の適正化

保有する公共建築物の延床面積 **13%縮減** を目標

長寿命化の推進

予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減

民間事業者や県・近隣自治体との連携

民間活力の活用や県や近隣自治体との広域連携を検討

実施方針

- **点検・診断等**
 - ・点検、診断等を適切に実施し、結果を記録・蓄積することで将来の計画的な維持管理の実現に努めます。
- **維持管理・管理・更新等**
 - ・予防保全型の維持管理を推進し、更新時は住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化や P F I などの公民連携による民間資金・ノウハウを活用・導入することを検討します。
- **安全確保**
 - ・危険性が高いと認められた場合、優先順位を定めて安全対策に努めます。
- **耐震化**
 - ・優先順位を定めて順次耐震改修または統廃合し、耐震診断未実施の場合は早急に行います。学校施設は、耐震診断を既に実施し、基準を満たさない施設については耐震補強等を実施し、すべて耐震性のある建物となっています。
- **長寿命化**
 - ・予防保全に努め、計画的な機能改善による長寿命化を推進します。
- **統合や廃止**
 - ・優先順位を定めて計画的に解体撤去し、効率的な配置及びニーズの変化への対応を検討します。
- **総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築**
 - ・職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めます。

施設分類ごとの管理に関する基本方針

これまでも施設ごとに進めてきた長寿命化等の取組を踏まえ、施設分類ごとに管理に関する基本的な方針を定め、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に進めます。

- 公共施設 9 分類（学校教育系施設、生涯学習系施設など）
- インフラ施設 3 分類（道路、橋りょうなど）

フォローアップの実施方針

5 年ごとに PDCA サイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。